

傷病手当金の適用期間が令和2年12月31日まで延長されます

北斗市国民健康保険の加入者(給与等の支払いを受けている者に限る)で、新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の当該感染症が疑われる症状が現れ、療養のため労務に服することができなかつた方に傷病手当金を支給しています。

●支給要件について

1 支給対象日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができなかつた期間のうち、労務に就くことを予定していた日数分を支給します。

2 支給額

直近の継続した3か月間の給与等の収入の合計額÷就労日数×2/3×支給対象日数となります。
※給与等の全部または一部を受け取ることができる場合は、支給額の調整や支給しない場合があります。

3 適用期間

令和2年1月1日から12月31日までの間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6月まで)

※後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした制度もありますので、お気軽にお問い合わせください。

問 市役所国保医療課[内線122~125]

追加募集 新商品の開発を応援します

新たな顧客開拓のため、新商品の開発を実施する市内中小企業者のみなさまに対して、経費の一部を補助します。

●補助対象者/次のすべてを満たす事業者

- ・市内に事業所を置く中小企業者等または中小企業者等で構成されたグループ(グループ申請の場合は、構成員の2分の1以上が市内に事業所を置いていること。)
- ・概ね1年以上の事業実績がある者
- ・他の機関または制度等において、同種の補助金等を採択されていない者
- ・市税等の滞納がない者

●対象事業/次のすべてを満たす開発事業

- ・新たに開発される食料品または製品
- ・北海道の風土または地域資源を活用している商品
- ・北斗市内で販売できる商品

●採択方法/審査会にて審査のうえ、採択します。(審査会で商品についてご説明いただく予定です。)

●補助率/補助対象経費の2分の1以内

●上限額/審査会での審査結果により、上限額は3段階(10万円、20万円、30万円)

●応募方法/事前に事業計画をご相談のうえ、10月30日(金)までに指定の申請書に記入し、お申し込みください。

問 市役所水産商工労働課商工労働係
[内線285~287]

Jアラートによる 全国一斉情報伝達試験の 実施について

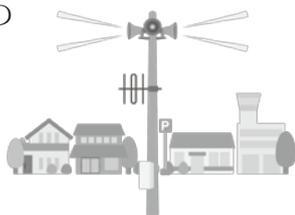
次の日程でJアラートの試験放送が実施されます。

1 実施日時

10月7日(水) 午前11時

2 放送内容

- ① 上り4音チャイム
- ② 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- ③ コールサイン(例:こちらは防災北斗です。)
- ④ 下り4音チャイム



問 市役所総務課交通防災係[内線212]

上磯大橋における 生ごみの不法投棄について

月に1~2回の早朝、大野川に架かる上磯大橋(ありかわパークゴルフ場付近)に市の指定袋に入った生ごみが投棄される事案が続いております。投棄されたごみにカラスが群がり通行に支障をきたしており、現在警察とも対応を協議し問題解決に努めております。

不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又は、この両方を課せられる犯罪です。

不法投棄は絶対にやめてください。

問 市役所環境課環境係[内線262~265]